⑽　次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できることとし、なお、専任の要否は関係法令によるが、当該工事は、建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者の配置は認めない。

①　１級、２級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　上記⑼に示す要件を満たす工事の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

※主任技術者又は監理技術者を専任で配置する場合において、専任を要しない期間は、以下のとおりとする。

○請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。

○工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成検査確認通知書」等における日付）とする。

【参考】本工事における現場施工の着手時期は、令和９年７月を予定している。

⑾　上記⑼及び⑽で申請する工事実績が国土交通省発注工事に係る実績である場合にあっては、工事成績65点未満のものを除く。

⑿　令和４年４月１日以降から令和８年３月31日の間に完成し、工事成績評定点の通知を受けた工事のうち、東京航空局から受注した「管工事業」に係る全ての工事成績評定点を合計し、一件あたりの平均が65点以上であること。

ただし、東京航空局から受注した当該実績がない場合又は工事成績評定点の通知を受けていない場合はこの限りではない。

⒀　本工事に係る技術提案が適切であること。

⒁　３⑵により入札説明書等を直接入手した者であること。

３　入札手続き方法等

⑴　担当部局　〒102―0074 東京都千代田区九段南１－１－15九段第二合同庁舎　東京航空局総務部契約課契約係　ＴＥＬ03―6880―1505

⑵　入札説明書の交付方法

ⓐ　入札説明書等を電子調達システムにより交付する。交付期間は、本日より令和９年１月28日までとする。電子調達システムによる入札説明書等のダウンロード方法については、次を参照のこと。

https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/files/20-240202-02.pdf

ⓑ　やむを得ない事由により、ⓐの交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記⑴に事前連絡をしたうえで、⑴の場所において無償で交付を受けることができる。受付期間は、本日より令和９年１月28日（但し、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の10時00分から12時00分及び13時00分から17時00分までの間とする。

⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期限　令和８年11月17日14時00分までに必着。

⑷　入札書の提出期限

ⓐ　電子調達システムにより入札する場合　開札日前日の令和９年１月27日16時00分まで。

ⓑ　郵送等により入札書を提出する場合　開札日前日の令和９年１月27日までに必着。

ⓒ　持参により入札書を提出する場合　開札日時の令和９年１月28日11時00分に持参。

⑸　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

⑹　開札日時及び場所　令和９年１月28日11時00分　東京航空局総務部契約課

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金　納付。但し、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代わる担保とすることができる。また、入札保証保険契約を締結又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金の納付を免除する。なお、入札書の提出方法ごとにより、以下の提出期限までに持参すること。但し、利付国債の提供の場合は令和９年１月21日17時00分までとする。

⑶　契約保証金　納付。但し、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代わる担保とすることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑷　入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。

⑸　競争参加資格の確認　競争参加資格確認申請書等を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

⑹　入札の無効　競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

⑺　入札方法　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（円位未満端数切捨。）をもって落札価格とする。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規程に基づく随意契約には移行しない。

⑻　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札価格であり、総合評価による評価値の最も高い者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者が２者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。

⑼　契約書作成の要否　要

⑽　その他詳細　入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ijichi Hideki, Director-General, East Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Machinery Equipment Construction Work for the New Chitose Airport Office Sapporo Branch

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 P.M. November 17, 2026

⑸　Time-limit for the submission of tenders

①　By electronic bidding system or mail : 4 : 00 P.M. January 27, 2027

②　By tenders should be brought with : 11 : 00 A.M. Januari 28, 2027

⑹　Contact point for tender documentation : 1―1―15 Kudanminami Chiyoda-ku Tokyo 102―0074 Japan TEL 03―6880―1505